

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000
エイリン シリコンポイント

【形状、構造及び原理等】

〔形状〕



種類	径 φ mm	作業部のタイプ
10	13.6/ 1	茶(細粒)・緑(微粒)
11	12.0/ 2	
28	3.0/ 9	
13S	4.0/13	
13	5.0/17	
ビック	10.0/24	茶(中粒)・グレー(細粒)・緑(微粒)

〔構造〕

①軸 部：ステンレス鋼

該当規格…JIS T 5504-1、形式 2(Φ2.35mmHP 用)

軸の長さ…スタンダード

②作業部：合成ゴムなどで結合した研磨材

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、継続的に被研削物に押し付けて研磨する。

【使用上の注意】

〔使用注意〕

1. ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に装着し、半チャックでないことを確認すること。
2. 予め回転させて、振れがないことを確認すること。
3. 頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用を避けること。
4. 過度の回転数（10・11：12,000 回転、28・13S・13：20,000 回転、ビック：10,000 回転）を超えて使用しないこと。
5. 損傷、変形（錆、表面傷、曲がり、汚染）等のあるものは、使用しないこと。
6. 目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
7. 本材は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
8. 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

*
**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 有限会社 英倫商会

住 所 〒546-0043 大阪府大阪市東住吉区駒川 1 丁目 14 番 19 号

電 話 06-6710-5253

製 造 業 者 SHANGHAI RABBIT DENTAL INDUSTRIAL MATERIAL CO., LTD.

シャanghai ラビット デンタル マテリアル インダストリアル カンパニーリミテッド

中国